

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間         | 事業実施期間       |
|-----|---------|--------------|--------------|
| 磐田市 | 磐田市     | 平成25年度～令和元年度 | 平成25年度～令和元年度 |

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

| 指 標              | 現状 (割合※1)<br>(平成23年度) | 目標 (割合※1)<br>(令和2年度) A | 実績 (割合※1)<br>(令和2年度) B | 実績/目標※2            |          |
|------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|--------------------|----------|
| 排出量              | 事業系 総排出量              | 11,362 t               | 10,344 t (-9.0%)       | 11,800 t (3.9%)    | -43.3 %  |
|                  | 1事業所当たりの排出量           | 1.55 t/事業所             | 1.49 t/事業所 (-3.9%)     | 1.81 t/事業所 (16.8%) | -430.8 % |
|                  | 生活系 総排出量              | 35,726 t               | 30,578 t (-14.4%)      | 35,646 t (-0.2%)   | 1.4 %    |
|                  | 1人当たりの排出量             | 162kg/人                | 145kg/人 (-10.5%)       | 175kg/人 (0.8%)     | -76.2 %  |
| 合 計 事業系生活系総排出量合計 | 47,088 t              | 40,922 t (-13.1%)      | 47,446 t (0.8%)        | -6.1 %             |          |
| 再生利用量            | 直接資源化量                | 3,795 t                | 2,635 t (6.4%)         | 2,121 t (4.5%)     | 211.8 %  |
|                  | 総資源化量                 | 12,964 t               | 10,226 t (25.0%)       | 8,580 t (17.5%)    | 400.0 %  |
| エネルギー回収量         | エネルギー回収量 (年間の発電電力量)   |                        |                        |                    |          |
| 最終処分量            | 埋立最終処分量               | 4,116 t                | 2,136 t (5.2%)         | 4,469 t (9.4%)     | -20.0 %  |

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

| 指 標      | 現 状<br>(平成23年度)    | 目 標<br>(令和2年度) A | 実 績<br>(令和2年度) B | 実績/目標※3 |
|----------|--------------------|------------------|------------------|---------|
| 総人口      |                    |                  |                  |         |
| 公共下水道    | 汚水衛生処理人口           |                  |                  |         |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 |                  |                  |         |
| 集落排水施設等  | 汚水衛生処理人口           |                  |                  |         |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 |                  |                  |         |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口           | 10,395人          | 10,844人          | 96.6 %  |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 6.3%             | 6.6%             | -33.3 % |
| 未処理人口    | 汚水衛生未処理人口          |                  |                  |         |

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### 【ごみ処理】

#### ■排出量

- ・生活系総排出量は世帯数(1,598世帯増)の増加やコロナ禍等の影響により家庭からごみの排出が増加したと考えられる。
- ・事業系総排出量は、クリーンセンターでの定期的なごみ搬入検査や事業者向けの分別パンフレットの作成など事業系ごみの適正処理やごみ減量に向けた施策の効果が市内事業者に及んでいないことが主要因と考えられる。

#### ■再生利用量

- ・古紙等は民間事業者による回収ボックスの普及や売却単価の低迷、またコロナ禍の影響で集団回収の実施を見送った団体が多かったことから行政回収量が減少したと考えられる。
- ・当初計画した熔融スラグが利用先である土木資材としての需要の低迷により利用が進まなかったことから生成量が減少した。

#### ■最終処分量

- ・焼却主灰の資源化量が当初計画より少なかったためであると考えられる。

### 【生活排水処理】

#### ■合併処理浄化槽等

- ・単独浄化槽・くみ取りからの合併処理浄化槽への転換を促進する一方で、公共下水道の整備を進めてきたことにより下水道整備区域内における合併処理浄化槽の人口が減少したことが要因として挙げられる。

## 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和 7 年度まで

### 【ごみ処理】

#### (1)排出量

- ・生活系総排出量は、食品ロス削減や可燃ごみに含まれる雑紙等の資源化など可燃ごみの減量に向けた周知強化に取り組んでいく。
- ・事業系総排出量の削減に向けてクリーンセンターで定期的なごみ搬入検査を行い、不適正搬入物の混入防止や分別の徹底を図り適正処理を図る。また、事業者向けの分別パンフレットを配布し、事業系ごみの適正処理やごみ減量・排出抑制に向け、市内業者に啓発指導する。減量に向けた施策を市内事業者に図っていく。

#### (2)再生利用量

- ・焼却主灰等を令和3年度より約1,700トンを民間事業者へ排出して資源化を図っていく。
- ・常設資源回収場において、資源回収の取組みの拡大を図り再生利用量の増加を目指すとともに、集団回収の活動の推進を図る。

#### (3)最終処分量

- ・焼却主灰の資源化が図られていくことにより、最終処分量削減が図られる見込みである。

### 【生活排水処理】

#### ■合併処理浄化槽等

- ・下水道整備区域外における合併処理浄化槽設置者への補助金交付についての見直し及び検討を行う。
- ・市ホームページや広報紙への掲載、浄化槽清掃業者との協力により、補助金の周知を行い、単独浄化槽やくみ取りからの転換の促進を図る。

(都道府県知事の所見)

計画期間内に目標を達成できなかった項目については、上記の方策を着実に実施し、目標達成に向けた努力を期待する。  
実績値と目標値とを比較し、特に乖離が大きかった生活系総排出量及び1人当たりの排出量については、1世帯当たりのごみ排出量の削減につながる具体的な施策の実施を期待する。県としても、改善計画が着実に実行されるよう必要に応じて情報提供や助言を行い支援していく。  
生活排水処理についても、引き続き、充実した施策の推進を期待する。